

～「Ubiquitous（ユビキタス）」とは「どこにでも存在する」を意味するラテン語。  
「いつでも、どこでも、だれでも」関わることでできるネットワーク環境のこと～

## 短学活（SHR）を利用した「情報モラル教育」の実践

4月（入学やクラス替えの時期）には、予防的な生徒指導の視点から「子どもたちが安心して望ましい人間関係づくりに取り組む」ためのきっかけをつくる必要があります。

そこで、今回はインターネットや情報通信機器との関わり方について、子どもたちが主体的に討論し、学び合うための取組を紹介します。題して、短学活（SHR）を利用した「情報モラル教育」（アクティブラーニング）の実践です。

**取組の概要** 1日10～15分の取組です。

- ① **アイスブレイク**
  - ・コミュニケーション活動を円滑にするためのきっかけづくりをしましょう。
- ② **ネットトラブルの疑似体験**
  - ・トラブルの現状を知り、情報通信機器とのかかわり方について話し合きましょう。
- ③ **インターネットや情報通信機器との関わり方を振り返る**
  - ・一日にどのくらい情報通信機器を使用しているのか、振り返ってみましょう。
- ④ **インターネットや情報通信機器を利用する際のルールづくり**
  - ・自分や家族、友人を守るためにどのように行動したらよいのか話し合しましょう。

①～④で使用する資料と活用方法について紹介します。

### ① アイスブレイク ② ネットトラブルの疑似体験

#### ネットトラブル予防と対応（ワークシート）の活用

中学生や高校生が被害者や加害者になってしまったネットトラブル事例の疑似体験を通して、どのようにインターネットや情報通信機器と関わればよいのか、子どもたち自身が予防と対応の視点から考えるためのワークシート冊子です。新入学やクラス替えの際に、学級開きのアイスブレイクとしても活用できます。

子どもたちのコミュニケーションを促進し、自分の意見も友人の意見も尊重するための話し合いのルールを大切にしながら、ネット社会における行動のあり方について主体的に学び合います。



**資料のダウンロード** A4両面印刷1枚×7種類の冊子（1枚あたりの実施時間は約10分）

「ネットトラブル予防と対応（ワークシート）」

長野県総合教育センターホームページ > 教育情報 > 情報教育

<http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/kiyouhou/jousan/jouhou/index.html>

### ③ インターネットや情報通信機器との関わり方を振り返る

#### インターネットの安全な利用に関する共同メッセージの活用

(表面) 教師が、インターネットを介したトラブルの現状について問題提起します。  
(裏面) 子ども自身が、機器の使用時間や情報発信のあり方について振り返ります。

↓表面 インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ 裏面 ↓

平成27年11月20日  
インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ

長野県教育委員会 課長 中尾 正樹  
長野県教育委員会事務局 課長 伊藤 孝彦

中学生・高校生のみなさんへ  
～インターネットの危険から、自分や家族、友だちを守りましょう～

インターネットは世界中の人が使っています。インターネットを安全に利用するためのマナー、モラル、ルールを守らないと、大きなトラブルに巻き込まれてしまいます。  
インターネットを利用してできる機器の使い方を振り返り、インターネットの危険から、自分や家族、友だちを守りましょう。

**インターネットを悪いことには使わない！**

- ◆自分や家族、友だちの画像を盗まない！  
（住所、氏名、電話番号、メールアドレスを盗まないとはいけません。（写真のGPS情報などから、自宅が特定されることもあります。））
- ◆インターネットで知り合った人と偶然に会わない！  
（メールや電話で「お友達！はじめまして、お会いしたいです」といって誘われることもあります。）
- ◆知らない人からのメールを受信しない！  
（インターネットで知り合った人からのメールを受信しないように設定をしましょう。）
- ◆自分から「画像を盗んでいいですか」といってメールを送らない！  
（画像を盗むのは違法です。また、迷惑メールの原因にもなります。）
- ◆知らない人からの電話を受信しない！  
（インターネットで知り合った人からの電話を受信しないように設定をしましょう。）

**新しい気持ちで楽しむ！**

- ◆自分が楽しむことは、悪いこと！  
（インターネットは楽しむためのツールです。）
- ◆生活のリズムがくずれます！  
（夜更かしや、朝起きられないなどの生活リズムの乱れは、健康や学習に悪影響を及ぼします。）

**フィルタリングは「大切なを守る」ための技術です！**

- ◆青少年のインターネット利用は、フィルタリングの利用が条件です。
- ◆フィルタリングは、青少年に有害なサイトや画像・動画の閲覧を制限する技術です。

①マナー ②モラル ③ルール ……自分や家族、友だちを

子ども自身が、機器の使用時間や情報発信について振り返る。

教師が、インターネットを介したトラブルの現状について問題提起する。

相談窓口を紹介する。

**インターネットを利用できる機器の使い方を振り返りましょう！**

**機器の使用時間について振り返りましょう！**

Q1: 学校の授業以外で、平日に1日どのくらい「インターネットを利用できる機器」を使用していますか？

学習に活用 ( )	時間
ゲームに活用 ( )	時間
動画や音楽の鑑賞に活用 ( )	時間
メールやSNSなどの利用に活用 ( )	時間
その他の目的に活用 ( )	時間

Q2: 平日の家庭学習の時間はどのくらいですか？ ( ) 時間

Q3: 平日の睡眠時間はどのくらいですか？ ( ) 時間

**機器を使用した情報の発信について振り返りましょう！**

前記のQ4～Q6の質問について、あてはまることを選択してください。

Q4: インターネットに発信している個人情報の情報は・・・  
(住所・氏名・電話番号・メールアドレス・自分とわかる写真や動画)

Q5: インターネットに発信している言葉、友だち、先輩などの情報は・・・  
(住所・氏名・電話番号・メールアドレス・その人とわかる写真や動画)

Q6: インターネットを利用して人の悪口を書き込んだことが・・・  
(ある・ない)

Q7: Q1～Q6を振り返って、あなたはどのように感じましたか？

Q8: インターネットを利用して思ったとき、あなたは誰に相談しようと思えますか？

**困ったときはいつでも大人に相談しましょう！**

【電話相談窓口】 ひとりでもなやまます相談してください。  
学校生活相談センター 0570-0-788110 (24時間)  
長野県子ども支援センター 0800-800-8035 (子ども専用相談電話) 月～土10:00～18:00

**資料のダウンロード** A4両面印刷1枚 (実施時間は約10分)

「インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ (中学生・高校生のみなさんへ)」  
長野県教育委員会ホームページ > 生徒指導 > インターネットの安全な利用に関するメッセージ  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/ketai/internet.html>

### ④ インターネットや情報通信機器を利用する際のルールづくり

#### インターネットを利用できる機器の使い方のルール (掲示用) の活用

インターネットを利用できる機器の使い方について、マナー (礼儀)、モラル (道徳)、ルール (規則) の視点から、子どもたち同士がグループ討議 (熟議) をします。後日、各クラスの代表者が集まり、学年や学校のルールとしてまとめてみましょう。

**資料のダウンロード** A4片面印刷1枚

「インターネットを利用できる機器の使い方のルール (掲示用)」  
長野県教育委員会ホームページ > 生徒指導 > インターネットの安全な利用に関するメッセージ  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/ketai/internet.html>

子どもたちの人権意識を高め、ネットトラブルを未然に防ぐため、子どもたち同士が情報通信機器との関わり方をテーマに話し合う場面を作りましょう。

マナー ① 礼儀 ② モラル ③ ルール ……自分や家族、友だちを **マナー** **モラル** **ルール** ために!

※「ユビキタス@nagano」のバックナンバーや指導資料などをダウンロードできます。

長野県教育委員会HP > 生徒指導

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/index.html>

生徒指導総合対策会議事務局 担当: 長野県教育委員会事務局 心の支援課 生徒指導係  
Tel 026-235-7436 (直通) Fax 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp